組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

岩手県一関市地主町六番四号

合資会社千葉久

代表社員　千葉實千男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

新潟県新潟市秋葉区新津本町一丁目九番三号

合資会社五十嵐材木店

代表社員　五十嵐慶英

組織変更公告

当組合は、事業協業組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社三峰陶苑とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十八年八月二十五日

岐阜県土岐市肥田町肥田二二四七番地の一九

協業組合三峰陶苑

代表理事　清水　武彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

大阪府羽曳野市栄町一番九号

らいふ合同会社

代表社員　谷　直樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十五日

岐阜県土岐市肥田町肥田二二四七番地の一九

協業組合三峰陶苑

代表理事　清水　武彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十八年九月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十九日

掲載頁　六十九頁（号外第一八三号）

平成二十八年八月二十五日

東京都新宿区新宿四丁目三番一七号

株式会社アスペイワーク

代表取締役　楠松　修

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千六百四十万円減少し四千八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月二十八日であり、株主総会の決議は平成二十八年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十五日

新潟県見附市新幸町四番三号

有限会社久住商会

代表取締役　久住　幸策

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十五日

岐阜県多治見市富士見町三丁目一番地の一六

信和運輸有限会社

代表取締役　坪井　守

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五万円減少し八百七十三万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

静岡県掛川市久保二丁目二二番一四号

合同会社掛川電気引込工事センター

代表社員　市川　良一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千八百九十万円減少し八百十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十八日

掲載頁　四十四頁（号外第一八二号）

平成二十八年八月二十五日

大阪府東大阪市新家中町三番二一号

株式会社松岡

代表取締役　松岡　桂子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月二十五日

大阪府松原市北新町六丁目八〇番地の一メゾン一五―二〇八

合同会社ホットアップ

代表社員　長谷川陽介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月十九日

掲載頁　六十一頁（号外第一八三号）

平成二十八年八月二十五日

香川県善通寺市中村町四五番地の二

不二鋼業株式会社

代表取締役　高尾　憲司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十五日

高知県吾川郡いの町天王北一丁目七番三号

有限会社山本建材

代表取締役　山本　龍哉

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六十億五千三百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十五日

東京都中野区中央四丁目二五番一四号

有限会社ツカサ・エンタープライズ

代表取締役　司　久

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金七億三千五百三十五万六百十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十五日

掲載頁　二十四頁（号外第一五八号）

平成二十八年八月二十五日

名古屋市中区錦一丁目六番九号

アサマス株式会社

代表取締役　髙木　喜弘